⑵　問い合わせ先　第１号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　第１号の３⑶に同じ。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成27年２月４日14時00分　財務省本庁舎Ｂ東57Ａ会議室
⑸　入札書の受領期限　平成27年３月９日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年３月10日に財務省本庁舎Ｂ東57Ａ会議室において、16時00分から開札する。
４　電子調達システムの利用
第１号の４に同じ。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　第１号の５⑴に同じ。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成27年３月２日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　第１号の５⑶に同じ。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　第１号の５⑺に同じ。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　The same with the Notice above (No. 1)
⑵　Classification of the services to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Planning, editing supports, printing and publication services of the Ministry of Finance public information monthly "The FINANCE", 1 set.
⑷　The same with the Notice above (No. 1)
⑸　The same with the Notice above (No. 1)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the Notice above (No. 1)
②　The same with the Notice above (No. 1)
③　The same with the Notice above (No. 1)
④　The same with the Notice above (No. 1)
⑤　The same with the Notice above (No. 1)
⑥　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. March 9, 2015
⑻　The same with the Notice above (No. 1)

○第３号（№３）

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
⒜　国有財産総合情報管理システムの運用業務　一式
⒝　国有財産総合情報管理システムの保守業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　第１号の１⑷に同じ。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　第１号の１⑹に同じ。
２　競争参加資格
⑴　第１号の２⑴に同じ。
⑵　第１号の２⑵に同じ。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」であって「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　第１号の２⑷に同じ。
⑸　第１号の２⑸に同じ。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所　第１号の３⑴に同じ。
⑵　問い合わせ先　第１号の３⑵に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　第１号の３⑶に同じ。
⑷　入札説明会の日時及び場所　平成27年１月23日　中央合同庁舎第４号館全省庁共用1211会議室　⒜13時30分　⒝14時00分
⑸　入札書の受領期限　平成27年３月９日17時30分
⑹　開札の日時及び場所　平成27年３月10日に財務省本庁舎Ｂ東57Ａ会議室において、⒜14時00分　⒝15時00分から開札する。
４　電子調達システムの利用
第１号の４に同じ。
５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　第１号の５⑴に同じ。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を平成27年２月25日17時30分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　第１号の５⑶に同じ。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　第２号の５⑹に同じ。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　第１号の５⑺に同じ。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　The same with the Notice above (No. 1)
⑵　The same with the Notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the services to be required : ⒜The operative duties of the national property synthesis information management system, 1 set. ⒝Maintenance national property duties of the general information management system, 1 set.
⑷　The same with the Notice above (No. 1)
⑸　The same with the Notice above (No. 1)
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　The same with the Notice above (No. 1)
②　The same with the Notice above (No. 1)
③　Have Grade A or B in the services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　The same with the Notice above (No. 1)
⑤　The same with the Notice above (No. 1)
⑥　The same with the Notice above (No. 2)
⑺　Time-limit for tender : 5 : 30 p.m. March 9, 2015
⑻　The same with the Notice above (No. 1)